

仕 様 書

1 事業名

せとうちコンテンツプラットフォーム整備・運営事業

2 事業の目的

一般社団法人せとうち観光推進機構（以下「機構」という）は、瀬戸内を囲む7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県。以下「瀬戸内域内」という。）を活動エリアとしており、瀬戸内ブランドを確立し、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として活動している。

そのため、機構はメインターゲット市場を「英・仏・独・北米・豪。以下「欧米豪」という。」に、また、コロナ禍を受けて国内市場も重点ターゲットに設定し、海外向けWebサイト「Setouchi Reflection Trip（以下「SRT※1」という。）」及び国内向けWebサイト「瀬戸内Finder※2」を活用し、瀬戸内域内の認知度向上、観光消費額の向上に取り組んできた。

しかしながら、上記2サイトに掲載されているコンテンツや旅行商品、観光情報は機構が掲載したもののみであるため、ユーザー（対象は「B to B」「B to C」、以下同じ。）が求める域内の多彩な情報を一元的かつ網羅的に活用できるWebサイトとはなっていない。ユーザーのニーズを満たすWebサイトを構築することは、瀬戸内域内の認知度向上、観光消費額を向上させるために必要なことではあるが、そのためには機構はもちろんのこと、域内の自治体、DMO及び観光事業者等（以下「地域側」という。）が造成した多彩なコンテンツや旅行商品、観光情報（以下「観光情報等」という。）をよりタイムリーかつ正確に掲載する仕組みを構築し、トレンドに即した情報収集が可能となる仕組みが必要である。また、観光情報等の中から、ユーザーが簡易に真に必要な有益な情報を得るための機能（ページのカテゴリー分け、アフターコロナを踏まえた検索機能等）を実装することや、エリアの観光消費をより加速させるためにも、地図やGPS機能等を活用し「旅マエ」はもちろんのこと、「旅ナカ」においても活用される仕組みが必要である。さらに、スマートフォンからのアクセスが急増している状況を鑑み、マルチデバイス化にも配慮する必要がある。

ついでには、上記を補完した多言語※3観光Webサイト「せとうちコンテンツプラットフォーム（以下、「PF」という。）」を構築することとする。PF構築後は、PF訪問者の属性、傾向、人気コンテンツ等のデータを分析し、それらデータを地域側が有効活用できる仕組みとし、エリア一体となった「PDCAサイクル」を確立する。

※1 SRT・・・<https://setouchitrip.com/>

※2 瀬戸内Finder・・・<https://setouchifinder.com/ja/>

※3 英語、独語、仏語、日本語の4か国語対応

3 業務委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）までの期間とする。

4 委託業務の内容

(1) PF案の作成及び整備

英語、仏語、独語、日本語それぞれのページを作成すること。

TOP ページを「英語」に設定し、言語切り替え機能により他言語（仏語、独語、日本語）ページへ遷移する仕様とすること（別紙1参照）。

急速にデジタル化が進む昨今において、多種多様な機能を持つWebサイトが数多く存在

するが、「2 事業の目的」を達成するために必要な機能の「選択」と「深堀」を行うことでユーザーにとって利便性の高いWebサイトを構築するとともに、地域側との密接な連携スキームを確立し、瀬戸内地域初の総合プラットフォームにふさわしい魅力的なWebサイトとすること。特に、地域側が造成した観光情報等をよりタイムリーかつ正確にPFへ掲載する仕組みは必須とし、地域側にて観光情報等の登録・更新可能な仕様にすることに留意した上で具体的に方法を提示し、機構と協議の上決定すること。なお、地域側からの情報の掲載について、Webサイトの操作に不慣れな人でも簡易に情報の登録・更新が可能となる仕様に留意したうえで、分かりやすいマニュアル本を作成すること。

印象的な画像やコピー文章で惹きつける「ビジュアル重視で見て分かるWebサイト」及び「本当に有益な情報を適切な量で紹介しているWebサイト」を目指すことに加え、ユーザーがPFに長く滞在するような対策を講じ、また、Webサイトの活用をより加速させるためにも、地図やGPS機能等を活用し「旅マエ」はもちろんのこと、「旅ナカ」においても活用される仕組みも提案すること。ただし、最終的なPF案は、今年度、機構が実施する「サイトリニューアルに向けた調査・提言事業」における中間報告書（別紙2参照）及び地域側との意見交換内容※を踏まえて、機構と受託事業者とで協議の上決定した後に、PFを整備すること。

なお、令和4年12月までを目途にWebサイト（PF）をオープンすること。

※ 地域側との意見交換自体については基本的に機構側がメインで実施することを想定しているが、必要に応じて受託事業者も参加すること。

なお、各言語の仕様は以下のとおり。

ア 英語、仏語、独語

欧米豪における瀬戸内の認知度向上、旅行商品等の実販売に繋がることを目的として、それぞれの言語ページを以下の内容に留意しながら作成すること。

また、英語、仏語、独語を母国語としたスタッフを事業に参画させることで各言語ページについてネイティブチェックができる体制を整え、また、インバウンドの観光Webサイト構築に知見を有する専門家を事業に参画させる等、欧米豪のユーザー視点での評価検証を行いながらPFを整備することに加え、SRTの機能を活かす（将来的に機能を移管するイメージ）仕組みを提案すること。

さらに、市場ごとの傾向を踏まえた運用を想定しているため、掲載する画像、動画を必要に応じて各言語別に変更できるシステム設計を行うこと。

なお、外国人旅行者は世界中の観光Webサイトを見て旅先を検討していることから、先進的な観光Webサイトを運用している海外の国や都市のWebサイトを参照すること。

(ア) TOPページの構成

以下の機能を参考に、「2 事業の目的」を達成するために必要な構成を提案すること。なお、最終的な仕様は機構側と協議の上決定すること。

- a ユーザーが求める情報がどこにあるか、一目で分かるようなシンプルかつ洗練された構成にすること。
- b 瀬戸内の観光サイトであることが一目で分かり、かつ、瀬戸内らしい穏やかな内海、温暖な気候、瀬戸内を体現するような魅力的なイメージ画像やユーザーを惹きつける端的な文章を心掛けること。
- c 「B to C」向けのページ仕様とすること。ただし、後述のとおり別途「B to B」向けのページも設定すること（別紙1参照）。

- d 後述の「イ 下層ページ」への遷移について、ユーザーが求める情報へ簡易にかつ分かりやすく誘導する必要があるためシンプルな構成にすること。
- e フリーワード検索、ニュース、おすすめ情報、イベント情報、アクセスランキング、埋め込み動画等の必要性を検討したうえで、必要なコンテンツを掲載すること。
- f 最適な方法で機構所有の海外向けSNS（Facebook、Instagram）と連携すること。
Facebook：<https://www.facebook.com/SetouchiDMO/>
Instagram：<https://www.instagram.com/setouchi.trip/>
- g その他、通貨、決裁やビザ、気候など日本旅行の基本的な情報を網羅させること。

(イ) 下層ページの構成

以下の機能を参考に、「2 事業の目的」を達成するために必要な構成を提案すること。なお、最終的な仕様は機構側と協議の上決定すること。

a 瀬戸内エリアガイド

ターゲット国である欧米豪のユーザーが、一目で瀬戸内の位置、特色を把握できる内容とすること。

また、ユーザーが具体的に瀬戸内への行程をイメージできるよう、ターゲット国から瀬戸内へ訪れる際の具体的な行程（陸路・空路・海路）が時間軸とともに把握できる仕組みとすること。

b モデルコース

ターゲット国である欧米豪のユーザーが、瀬戸内エリア内の具体的な周遊ルートをイメージできる内容とすること。（2県以上を周遊するモデルコースを想定）

c 観光情報等

機構及び地域側が所有する観光情報等を閲覧できるページを作成すること。多彩な情報の中から各ユーザーが求める情報に簡易にたどり着く機能が必要であるため、テーマやエリア、アフターコロナを見据えたキーワードで検索できる機能を実装し、また、コンテンツ、旅行商品等については、OTAページ等の販売ページへリンクさせる等、商流に乗せる仕組みを基本とすること。

d SRT記事情報

既存のSRT記事について、有効に活用する内容とすること。

e イベント情報

年間を通したイベント情報ページを作成すること。なお、地域側からの情報の掲載も可能とすること。

f フォトライブラリー機能を実装すること。

なお、格納する写真等の素材については、基本的には機構側において準備する。

g 「B to B」向けのページを作成すること。

ターゲット国の旅行会社、メディア等向けの情報も掲載するなど、PF 閲覧をきっかけに旅行商品造成や、メディア掲載などのきっかけとなるページを作成すること。

なお、当機構における戦略上中核を担うページとなるため、内容についてはより機構側と協議を重ねて決定すること。また、ただ情報を羅列するだけでなく、ユーザーに興味をもってもらう仕組みにも留意すること（例えば、地図やGPS 機能等を活用し、位置関係を把握しながら各スポット情報を確認できる仕組みを実装するなど。）

イ 日本語

瀬戸内への来訪意向の向上、体験・滞在コンテンツ・旅行商品の実販売に繋がることを目的※とした日本語言語ページを以下の内容に留意しながら作成すること。

なお、観光 Web サイト構築に関する専門家を当事業に参画させ、ユーザー視点での評価検証を行いながら PF を整備することに加え、瀬戸内 Finder の機能を存分に活かす（将来的に機能を移管するイメージ）仕組みを提案すること。

※今年度に機構が実施する「せとうちをつなぐ」魅力的なコンテンツ造成・流通環境整備事業」（別紙 3 参照）の事業にて造成されたすべての体験・滞在コンテンツ、旅行商品等の情報を PF に掲載し、OTA 等の販売ページへリンクさせる等、商流に乗せる仕組みを必須とすること。

(ア) TOP ページの構成

以下の機能を参考に、「2 事業の目的」を達成するために必要な構成を提案すること。なお、最終的な仕様は機構側と協議の上決定すること。

- a ユーザーが求める情報がどこにあるか、一目で分かるようなシンプルかつ洗練された構成にすること。
- b 瀬戸内の観光サイトであることが一目で分かり、かつ、瀬戸内の魅力をユーザーに最大限にアピールできるよう、掲載素材の選定や動画・写真の活用と用語の工夫等、瀬戸内らしい穏やかな内海、温暖な気候が伝わるデザイン構成にすること。
- c 「イ 下層ページの構成」への遷移について、ユーザーが求める情報へ簡易にかつ分かりやすく誘導する構成にすること。
- d フリーワード検索、ニュース、おすすめ情報、イベント情報、アクセスランキング、埋め込み動画等の必要性を検討したうえで、必要なコンテンツを掲載すること。
- e 最適な方法で機構所有の国内向け SNS (Twitter、Facebook、Instagram) と連携すること。

Twitter : <https://twitter.com/setouchifinder>

Facebook : <https://www.facebook.com/SetouchiFinder/>

Instagram : <https://www.instagram.com/setouchifinder/>

(イ) 下層ページの構成

以下の機能を参考に、「2 事業の目的」を達成するために必要な構成を提案すること。なお、最終的な仕様は機構側と協議の上決定すること。

- a 瀬戸内エリアガイド
 - 一目で瀬戸内の位置、特色を把握できる内容とすること。
 - また、ユーザーが具体的に瀬戸内への行程をイメージできるよう、全国各地から瀬戸内へ訪れる際の具体の行程（陸路・空路・海路）が時間軸とともに把握できる仕組みとすること。
- b モデルコース
 - 瀬戸内エリア内の具体の周遊ルートをイメージできる内容とすること（2 県以上を周遊するモデルコースを想定）。
- c 観光情報等
 - 多彩な情報の中から各ユーザーが求める情報に簡易にたどり着く機能が必要であるため、テーマやエリア、アフターコロナを見据えたキーワードで検索できる機能を実装すること。また、コンテンツ、旅行商品等については、OTA ページ等の販売ページへリンクさせる等、商流に乗せる仕組みを基本とすること。
- d 瀬戸内 Finder
 - 既存の瀬戸内 Finder の記事について、有効に活用する仕様とすること。

- e イベント情報
年間を通したイベント情報ページを作成すること。
- f フォトライブラリー機能を実装すること。
なお、格納する写真等の素材については、基本的には機構側において準備する。

(2) PF への機構が所有している観光情報等の整理・変換・登録作業

- ア 英語、仏語、独語
SRT に掲載してある観光情報等を 500 本以上、PF に格納すること。
なお、格納する観光情報等※については機構側と相談の上決定すること。
※ 例①：<https://contents.setouchitrip.com/hiroshima/>
例②：<https://setouchitrip.com/travel-directory/943?dir=list>
- イ 日本語
機構が今年度実施する「せとうちをつなぐ」魅力的なコンテンツ造成・流通環境整備事業」にて造成された体験型・滞在型コンテンツ情報及び旅行商品情報を全て PF に格納すること。

(3) 地域側が所有している観光情報等の整理・変換・登録作業

- ア 英語、仏語、独語
上記「4 委託業務の内容 (1) PF 案の作成及び整備」にて決定された地域側からの観光情報等の登録・更新について、地域側をサポートする体制案を提案すること。
- イ 日本語
上記「4 委託業務の内容 (1) PF 案の作成及び整備」にて決定された地域側からの観光情報等の登録・更新について、地域側をサポートする体制案を提案すること。

(4) PF の運営・保守・管理

PF を整備・稼働する上で必要な運営・保守・管理用務について、必要となるサーバー等ハードウェア、ネットワークおよびデータベース等ソフトウェアについてすべて受託事業者の負担にて実施することを前提として、以下の事項に留意しながら受託事業者側で行うこと。

- ア 必要に応じて、瀬戸内エリアの自治体、DMO や関係団体等の Web サイトのリンク設定を行い、他団体との連携を強化すること。なお、リンク設定を行う団体の選定は機構側で実施する。
- イ 掲載中の情報に誤りや不適切な内容があった場合は、機構の指示に基づき、受託事業者にて可能な限り迅速に対応すること。
- ウ システム障害（システムがダウンした際の復旧等）への対応は、機構の指示に基づき受託事業者にて可能な限り迅速に対応すること。
- エ 障害があった場合、データメンテナンス、ログ解析を行うこと。
- オ 脆弱性が発見された場合、外部からの攻撃により改ざんを受けた場合の原因究明及び対策を行うこと。
- カ 24 時間 365 日の稼働を原則とする。また、データを原則、月 1 回以上、バックアップすること。
- キ ウイルス対策ソフトは最新定義ファイルへの自動更新を行うこと。
- ク OS 等へのセキュリティパッチの適用、サービスの修正、更新等へのメンテナンスを受託

者の負担で行うこと。その場合、事前に機構に連絡を行うこと。
ケ その他、運営・保守・管理用務にて必要となる各種情報の提供、必要な運用・保守作業を確実に行うこと。

5 「4 委託業務」実施にあたっての留意事項

- (1) ユーザビリティ・アクセシビリティを考慮したサイト制作を行うこと。
- (2) スマートフォンからのアクセスが急増している現状を踏まえ、PCだけでなく、スマートフォン、タブレット等での閲覧にも最適化（マルチデバイス対応）されるようにすること。
- (3) ウェブサイト名について、SEO 対策に留意しつつ簡潔かつ具体で分かりやすいタイトルを根拠とともに提案すること。なお、ウェブサイト名は最終的には機構側が決定する。
- (4) より多くのユーザーに活用してもらうために、「SEO 対策」に留意しながら Web サイトを整備すること。
- (5) PF 整備にあたり、SRT 及び瀬戸内 Finder に掲載されている観光情報等や写真、動画等について、提供可能なものは機構側から提供するが、受託事業者はこれら素材の内容を精査し、必要に応じて当該委託業務内でより訴求力のあるものを用意すること。
- (6) ドメインについては新規で取得することから、「2 事業の目的」を達成するために最適なドメイン名について根拠を提示し提案すること。なお、登録にかかる費用等の必要経費は受託事業者側で負担すること。
- (7) 各ページは W3C (World Wide WEB Consortium) が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X 8341-3:2016 に配慮すること。
- (8) アクセス解析のため、Google Analytics 等利用環境を整えてユーザーの行動等を分析してターゲットやセグメントの最適化を進めるとともに、利用マニュアルを作成すること。
また、PF 訪問者の属性、傾向、人気コンテンツ等のデータを分析し、それらデータを地域側が有効活用できるスキームを確立すること。
- (9) Web サイトの基本設計が完成した時点で HP 上にデモサイトを開設し、機構側が PF 整備前に確認可能な状態とすること。
- (10) 成果物については、業務完了前にスマートフォン、タブレット及びPCによる動作確認を行い、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。動作確認等に必要な機器は受託事業者において準備し、テストが円滑に行えるよう環境を整備すること。
なお、スマートフォン、タブレットについては、iPhone、iPad、Android 系端末等において動作確認を行うこと。PC の利用者側の端末性能については、一般的な性能を有する端末において支障なく利用できることとし、OS、ブラウザについては一般的に普及している OS (Windows、MacOS 等)、最新のブラウザ (Safari、Google Chrome、Firefox 等) により支障なく利用できるものとする。
- (11) 地域側から観光情報等を格納することを鑑み、データ量が膨大となっても対応可能なサーバー機能（常時 SSL 化に対応することは必須）を提案すること。なお、SRT 及び瀬戸内 Finder 等の機構所有のサーバーとは別とし、取得、及び契約期間中の保守運用費等については受託事業者側の負担とすること。
- (12) ページ作成について専門知識を持たない人でも編集が容易に可能であり、安全で安定した運用と高いセキュリティを担保した CMS の導入と、運用ガイドラインの整備を行うこと。
なお、CMS はアカウント毎に権限を設定でき、かつ更新可能なページを制限できるようにすること。なお、CMS の選定については選定根拠を明示した上で提案し、事前に機構側の承認を得ること。
- (13) バージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等が柔軟に行えること。
また、将来的なシステムの拡張・機能向上を考慮すること。

- (14) PFにおいては、cookieの機能（1st party cookie）を実装させ、サイトに訪れたユーザーの閲覧履歴等を追跡・保存し、機構の今後のデジタルマーケティング戦略に活用できる仕様とすること。
- 6 執行体制
上記業務が滞りなく着実に実施できる体制を整えること。
また、その実施体制については提案書に記載すること。
- 7 概算予算
21,720,000円（税込）
- 8 物品の所有権
受託事業者が委託料から業務に必要な物品を調達した場合、契約期間の満了に伴い残存物品の所有権は機構に帰属するものとする。また、その処理については機構の指示に従うこと。
- 9 第三者委託の禁止
本委託業務は、原則として第三者に委託させてはならない。ただし事前に文書により機構と協議し承認を得た事項については、第三者に委託して行うことができる。
- 10 作成物に関する権利の帰属
本件委託においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
(1) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含む。）は、全て機構に帰属する。
(2) 本件委託により得られる著作物の著作権者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作権者人格権についても行使させないことを約するものとする。
(3) 本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ機構に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
(4) 上記(1)(2)(3)の規定は、「9 第三者委託の禁止」により第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと。
- 11 最終報告書の提出
(1) 報告内容
「4 委託業務の内容」の成果物をまとめたもの（A4判）3部、および電子データ
(2) 提出場所
一般社団法人せとうち観光推進機構
(3) 提出期限
令和5年3月17日（金）
(4) 報告書の作成にあたっての留意点
分かりやすく作成するとともに、事前に監督職員の承認を受けること。
- 12 契約代金の支払い
契約代金の支払いに関しては、業務終了後の完了払いとすること。

13 その他

- (1) 上記以外の事項に関して、事業の目的を達成するために受託事業者側が必要と考える提案があれば、積極的に提案を行うこと。
- (2) 機構と十分協議しながら業務を進めること。目安として、最低限、月1回程度は進捗状況の確認のため機構側と協議すること。なお、手法（リアル会議、Web 会議）についてはその都度協議すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、適正に履行すること。
- (4) 業務の実施にあたって知り得た秘密を他者に漏らさないこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度、機構と別途協議の上、処理すること。
- (6) 受託事業者が、その責めに帰すべき理由によりこの仕様書に定める事項に違反したとき及び契約期間内に業務を履行する見込みがないと明らかに認められるときは、契約を解除することができる。
- (7) 機構は、必要に応じて本契約に係る情報（受託者名、契約種別、契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。
- (8) この事業は、観光庁「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」に基づく事業であるため、その補助金交付要綱等を事前に確認し、その内容に沿って提案・実施すること。
なお、本事業は「受入環境整備事業」として実施する。

参考：観光庁ホームページ

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikishuyu.html>